

令和 6年 6月 25日

株式会社RSK

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 6年 7月 1日から 令和 9年 6月 31日までの 3年間

2.内容

大目標：女性が働きやすい環境を整備することにより事業年度ごとの女性職員（正規雇用、非正規雇用とも）の離職率が1割以下とする

(対策)

●令和 6年 7月～

下記取り組みを行うことによりすることにより目標 1 の達成を目標する

目標 1： 子供を育てる労働者に対する所定外労働時間の制限（月 10 時間以内）

(対策)

●令和 6年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

●令和 6年 8月～ 社員への周知 希望社員の確認

●令和 6年 9月～ 希望する社員の勤務形態の変更（随時）

目標 2： 育児にともなう勤務時間の調整、直行直帰、オンライン打刻等、など柔軟な労働時間の調整が可能となる職場環境を構築

(対策)

●令和 6年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

●令和 6年 8月～ 制度の導入 会議や事務所内掲示での社員への周知

目標 3： 仕事に不安を感じることなく継続勤務ができるよう、オンラインでの学習プログラムの導入

(対策)

●令和 6年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

●令和 6年 8月～ 制度の導入 会議や事務所内掲示での社員への周知